

東芝LED照明器具用リニューアルプレート取扱説明書

リニューアルプレート	LEDX-38002
------------	------------

適合器具 (別売)	LEDTC31688N-LS1、LEDTC31688L-LS1、LEDTC21688N-LS1、LEDTC21688L-LS1 LEDT31688N-LS1、LEDT31688L-LS1、LEDT21688N-LS1、LEDT21688L-LS1
--------------	--

このたびは東芝LED照明器具用リニューアルプレートをお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

お客様へ ●この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
●照明機器の電気工事は、主任電気工事士の管理が義務付けられています。

工事店様へ ●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ

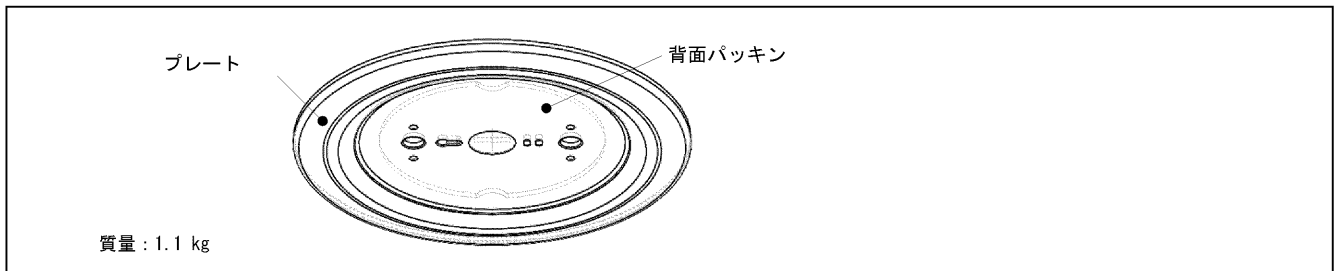
警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
●直接、雨・風のある場所、振動や衝撃のある場所、腐食性ガス(塩素ガス・硫黄成分等)、溶液の発散する場所(プール等)、オイルミストが発生する場所等には使用しない。また、天井・壁内面にも粉塵の発生・滞留する場所(工場やトンネル内にある駅ホーム等)には使用不可。(器具落下、感電、火災の原因)	●リニューアルプレートの取り付けは、本取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下の原因となります。 ●適合器具以外の器具と組合せて使用できません。器具落下の原因となります。

お客様へ

警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。
●お手入れの際は、必ず器具の電源を切ってください。感電の原因となります。	

注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。
●防水を目的に使用しているパッキンは、設置して10年経つと、使用環境によって劣化が進行し防水機能が低下する場合があります。定期的な点検と交換をお勧めします。 ●1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および3年に1回は工事店等の専門家による点検を実施してください。(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)	

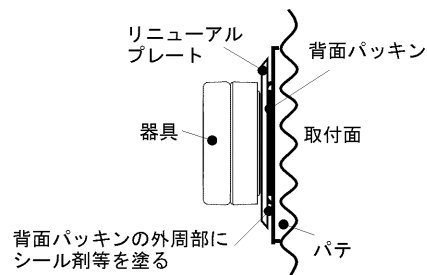
■各部のなまえ



■事前の準備と確認

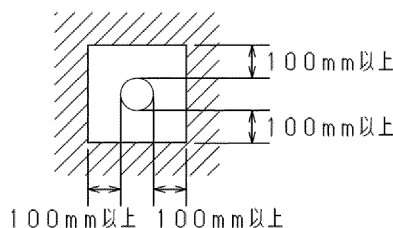
1 取付面を確認する

- ・電源線の引き込み部分から水気が浸入しないように防水処理を行う。
- ・取付面に凹凸面がある場合は、あらかじめパテ等で平滑処理を行うか、防水用シール剤等でリニューアルプレートと取付面のスキマを埋めるようにする。
- ・取付面は、背面パッキンによりも大きくする。(防水が不完全な場合、感電・火災の原因)



2 器具周囲面との距離を確認する

- ・器具周囲面から100mm以上離す。(グローブの着脱を行うためのスペースを確保。)



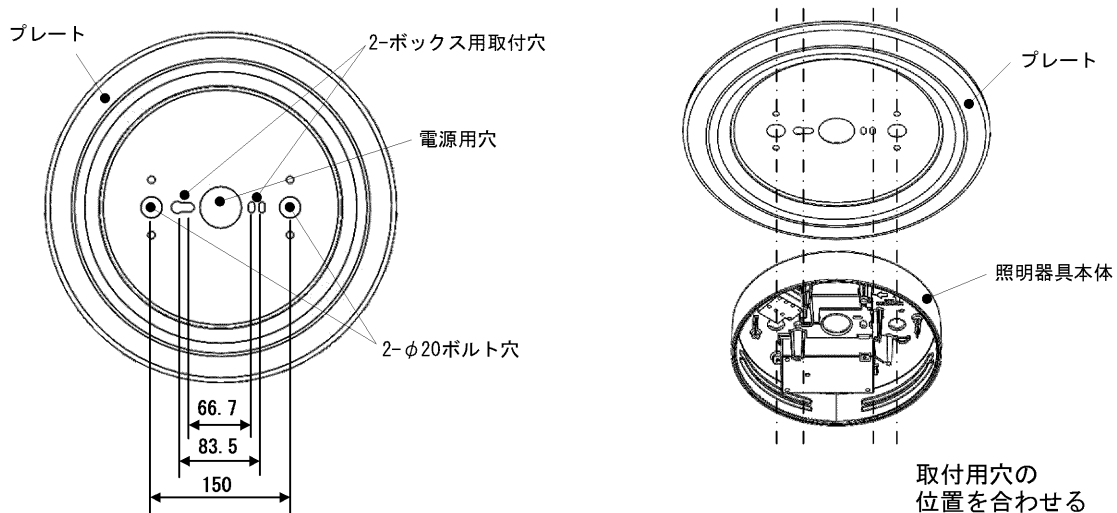
■プレートの取付方法

1 プレートの位置を合わせる

・プレートと照明器具本体の取付用穴の位置を合わせる。

2 プレートと器具を取付面に取り付ける

・照明器具と取付面の間にプレートを入れるようにして、照明器具の取扱説明書に従い、照明器具を取付面に取り付ける。
取付けは取付ボルト、又は木ねじ(φ3.8・非榫)又はビス(M4・非榫)で取付面に取り付ける。
(不備があると、器具落下の原因。)



保証とアフターサービス

弊社ホームページに掲載のメーカー保証規程をご確認ください。
修理を依頼される場合は『修理サービス規程』をご確認ください。

メーカー保証規程：https://www.tlt.co.jp/tlt/support/warranty/warranty_policy.htm

修理サービス規程：https://www.tlt.co.jp/tlt/support/repair_service/repair_policy.htm

ご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店（工事店）または弊社
ご相談センターにお問い合わせください。その際は商品の形名、お買い上げ時期、故障
の状況などをお知らせください。



メーカー保証規程



修理サービス規程

保証について

- ・メーカー保証期間は、商品お買い上げ日より（引き渡し日）3年
間です。但し、リモコンなどの付属品は、製品の保証期間にかか
わらず、1年間です。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有
しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持する
ために必要な部品です。
※補修用性能部品には、同等機能を有する代替品を含みます。
※材料の終息等により、保有期間前に修理できない場合があり
ます。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048（通話料：無料）
携帯電話 046-862-2772（通話料：有料）
FAX 0570-000-661（通信料：有料）
ホームページアドレス <https://www.tlt.co.jp/>

・お客様からご提供いただいた個人情報や、修理やご相談への
回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社
や協力会社へ、お客様の個人情報を提供することがあります。

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック株式会社

〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。